

「介護相談窓口 通信」 2022年1月号

※豆知識(ケアマネジャーについて)※

介護保険制度を利用する際には、要介護認定だけでなく「ケアプラン」が必要です。
この「ケアプラン」を作成するのがケアマネジャーです。ケアマネジャーは介護支援専門員とも言い、「どのような介護サービスを利用したいのか」「どのようなことに困っているのか」を聞き取り、適切な介護サービスの利用を提案する専門職です。
介護についての不安や困りごとを相談できるケアマネジャーとの信頼関係の構築が在宅介護には必要です。
このケアマネジャーは変更することも可能です。信頼できるケアマネジャーを早めに見つけておくことも大切です。
介護相談窓口では、このようなケアマネジャーやケアプランについての相談にも応じています。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援室(研究支援課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電 話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2022年

1月14日(金)、21日(金)

2月17日(木)、24日(木)